

地域福祉計画に関する市民意識調査の概要について

(1) 調査の趣旨

社会福祉法第107条に基づく富山市地域福祉計画の策定に際し、地域住民の地域福祉に関する意識やニーズを把握するとともに、現行施策・事業の方向性等を検討するための基礎資料とするため、市民意識調査を実施する。

(2) 調査対象者

富山市内に在住する18歳以上の市民3,600人を対象
(10～20代、30代、40代、50代、60代、70代以上 男女各300人)

(3) 抽出方法

住民基本台帳登録者から無作為抽出法により対象者を抽出

(4) 調査期間

令和5年6月下旬から約2週間程度（予定）

(5) 調査設問

調査設問については、経年変化を見るため、地域の課題を把握するための設問や地域共生社会の実現に向けた設問等、前回調査をベースにしなが
ら、成果指標となる設問等を追加し、調査を実施することを予定している。

【設問内容（予定）】

- ◆基本属性（性別・年齢・職業・居住地・世帯の状況等）
- ◆地域との関わり具合
- ◆地域で生活する上での不安や悩み、相談先
- ◆情報の入手先について
- ◆地域に対して望むこと、地域に対して自分ができること
- ◆ボランティアへの参加状況
- ◆富山市の事業や取組について
- ◆周知度（地域共生社会・相談機関等）
- ◆基本目標にあわせた成果について 等